

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 3月25日

【評価実施概要】

事業所番号	3470104559		
法人名	株式会社 緑		
事業所名	グループホーム 楽々苑		
所在地 (電話番号)	〒731-1142 広島市安佐北区安佐町飯室1563番の2 (電話) 082-835-3222		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29		
訪問調査日	平成20年3月19日	評価確定日	平成20年4月21日

【情報提供票より】(20年2月29日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人	常勤	11人, 非常勤 4人, 常勤換算 6.9

(2)建物概要

建物形態	単独型	新築
建物構造	軽量鉄骨	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	350円	昼食 500円
	夕食	550円	おやつ 100円
	または1日当たり 1,500円		

(4)利用者の概要(2月29日現在)

利用者人数	17名	男性	3名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	4名		
要介護3	5名	要介護4	5名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.8歳	最低	70歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	勝木台クリニック、千代田中央病院、児玉病院、福原リハビリ外科内科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、小人数のお年寄りがスタッフと共に地域で生活されるための支援の指針である理念を”自然・安心・快適”にをモットーに設立された。ホーム代表者は、設立にあたり地域の核としての位置付けになよう、このエリアにもこだわり、開設時より利用者と地域住民が一体の基に地域で暮らせることを目標に運営されている。近隣には学校や大型スーパーなどあるが、ホーム内外は静かで穏やかな環境にあり、同じ建物内にはサービス(小規模多機能型事業所)も設けられ、利用者は互いに人の温もりを常に感じつつ快適な生活を送っている。また、職員も毎日を生きて暮らしてもらうよう日々をよく話し合いながら、支援を行う努力がされている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での主な改善課題は特にないが、管理者・職員は理念を共有し日々ケアの向上に努め、改善点は話し合い更なるサービスの質の向上に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者・職員は、利用者の人格を尊重し「緑の風そよぐ、この地域で生き生きと楽しく、自然と共に快適な環境を支援します」の理念に基き支援されている。今後も信頼される介護サービスを目指し更なる取組を望みます。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) 運営推進会議は定期的に行なわれている。その会議での地域からのアイデアや意見を取り入れホームに持ち帰り会議で頂いた情報を基に、更に職員間で検討し活用されている。今後は、会議の出席者が固定することなく幅広く地域の協力者に呼びかけるなどして更なる取組みに期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) ホームの運営については、機会ある毎に家族に報告されている。また、家族からの様々な相談ごとなど問題があればその都度話し合い、これらを運営の健全化の中に取り組み入れサービスの質の向上を目指した努力がされている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日常的には場面々々では気軽に挨拶など行っており、町内の行事参加はもちろんのこと近隣の小学校や幼稚園の行事にも参加したり、またホームへの訪問も積極的に受入れるなどの様々な場面で、地域との連携が図られた暮らしが確保されている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自然・安心・快適」を運営理念とし、これらを管理者、職員は日々介護サービスに活かす努力がされている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者が、安心した生活が営めるよう理念とケアの基本方針をうまく共有させ、管理者・職員は日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常の暮らしを通して顔馴染みを作っており、また地域の行事に参加したりホームへ来て頂く等積極的に交流の場と輪を広げる努力がされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の主旨を十分検討し、評価の意義を全職員でミーティングを行い改善すべき点には特に改善するよう取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に行われており地域にとけ込んだホームとしての位置付けが確保されている。また、会議の内容は家族に報告し、意見を貰いサービスの向上に生かすように取り組んでいる。	○	今後は、出席者が固定しないよう更なる取り組みに期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市町主催の研修会には進んで参加したり、問合せ等を通して町の担当者と連携を図っている。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況は、家族の来所時や毎月の手紙で報告を行っており、また必要に応じは電話を掛けるなどしている。また、毎月金銭管理の報告やホームの「楽々苑便り」等で生活の様子を報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に家族の意見・苦情等を聞く体制は出来ている。又話し合える雰囲気づくりを心掛け職員が積極的に話しを聞く機会をつくるようにしている。今後は家族会をつくり等更なる取り組みに期待する。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職者が出た場合は、平素より勤務のシフト等を考え馴染みの関係をしっかり築き異動時の障害にならないよう配慮がされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員とも法人内・外研修を問わず、受ける機会は確保されている。また、法人内研修を通して各年代の良さを活かし、人間育成の場としての取り組みも行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地域内や他のグループホームと協議会をつくり、定期的に意見交換等を行いながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族と相談し入居前に少しでも馴染みの関係づくりながら、生活歴を把握し場の雰囲気に馴れるまでコミュニケーションを取る等工夫がされている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者の出来る範囲で日常生活を共に支え合い、人生の先輩として利用者に様々のことを教えてもらう等して暮らす関係が出来ている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常の暮らしの中で、利用者の希望や意向に添った支援を心掛けおり会話や行動を束縛しないよう快適な環境を支援する努力がされている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者及び家族の意見を反映したカンファレンスを行い、介護計画を作成し、これらを基に職員間で情報を共有しながら日々の支援の目標にし、外出支援等更なる取り組みに期待する。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>日常生活に変化があった場合、家族やかかりつけ医と相談し現状に即した介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者及び家族の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援を行う体制づくりに取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医との連携は確保され、利用者・家族の希望に応じて適切に医療を受けられる支援がされている。また、気軽に相談できる体制も出来ている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の意向に沿って重度化に伴う意志の確認・説明を行っており、看取りの段階になった時点では医師を中心に職員全員で方針を共有する体制が取られている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	親しみの中にも礼節を保ち言葉掛けなどにより、常に利用者の尊厳を守るよう配慮や対応等の意識向上を図っている。また、記録簿などの管理も確保されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせ、一人ひとりの心に寄り添った柔軟な生活が営め、また行動出来るよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は個々の好みを大切に、利用者と共にメニューを考えたり、食事を楽しむ配慮がされている。またね時には外食やホームのウッドデッキなどへと場所を替えたりすることで食欲が増すよう様々な工夫・努力が伺える。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の習慣や意向に沿って柔軟に対応し、ゆったりとした入浴が楽しめるよう支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的な家事作業や趣味など一人ひとりの楽しみ事や能力にあった支援がされている。また、趣味等が発表できる場が持てるよう更なる取り組みに期待する。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員との外出は勿論のこと、家族の協力も借りて出来る限りの外出支援を心掛けている。天気の良い日はホームのデッキ・庭でお茶や昼食をとるなど戸外に出る支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	当ホームは玄関・ユニット入口・居室など鍵をかけないケアに努めており、職員は鍵をかける事の弊害を理解している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と連携を図りホットラインを設置し、避難訓練を行っている。また、地域との関係・協力は得られているが、今後は防災マニュアルを充実し更なる取り組みに期待します。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の利用者の嗜好・食事・水分は把握されており、状況に応じた支援ができる体制が確保されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と利用者のコミュニケーションが良くとれており、ホームは開放的・家庭的で共用空間は、居心地よく過ごせる為の雰囲気づくりがされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談して寝具・写真等馴染みの品を配置するなどして、個性的で本人が居心地よく過ごせる工夫が伺える。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 楽々苑 1階

評価年月日 平成20年3月19日

記入年月日 平成20年3月4日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 計画作成担当者 氏名 久保田 秀美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	楽々苑の理念「自然・安心・快適」を職員全員が念頭におき、日常生活を支援し、地域の中で暮らし続けることを支えている。		理念に添って地域の中で暮らし続けていけるように支援していく。引き続き地域の協力を得ていく。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の朝礼、日々のミーティングでは必ず理念の唱和を行ない実践的に向けて取り組んでいる。職員のネームプレートに理念を挟みいつでも確認実践できるようにしている。		日々の取組みの中で、迷った時は理念に立ち返って確認実践していく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	楽々苑だよりを地域の方々へ配布し理解してもらえよう取り組んでいる。		地域交流会・楽々苑だより等、機会あるごとに理解してもらえよう取り組んでいく。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえよう日常的なつきあいができるように努めている。	近隣にスーパーがあり買物帰りに立ち寄ってもらえよう入口ゲートは常に開放している。		買物帰りに立ち寄りお茶と一緒に飲めるような日常的なつきあいをしていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会行事、小学校、保育園行事など地域行事、活動には積極的に参加し交流を深めている。		中学校とのかかわりを今後増やしていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	介護教室、介護相談、認知症サポーターアドバイザーとして地域への支援に取り組んでいる。		認知症アドバイザー、サポーターとして地域の高齢者や家族が安心して暮らすことのできる地域づくりに役立っていきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	これまでの自己評価、外部評価の内容を理解し改善を実施している。		資質向上のため勉強会の開催を行う。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	おおむね2ヶ月に1度の会議を開催し包括支援センター利用者、家族との協議アドバイスをもとにサービス向上に努めている。		おおむね2ヶ月の会議開催を実施し参加者の方々の意見・助言を守り、サービス向上に活かしたい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町主催の研修会等への参加をしている運営上、分からないこと、理解しづらいことがあれば電話または出向いて指導を受けている。		行き来する機会を増やしサービスの向上に取り組みたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	広島市認知症介護実践研修等に参加し、制度を学び支援に活かしている。		多くの職員が制度を学べるような機会を増やし入居者の支援へとつなげたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止マニュアルを作成している万一を考慮しミーティング、ケア会議等で虐待について話合っている。		虐待防止に努め、虐待が見過ごされないようにする。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居希望時、家族・本人が当グループホームを見学・体験されている。その上で、不安・疑問点を十分聞き説明を行っている。		引き続き利用者・家族が理解・納得できるよう説明を行う。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	家族の面会時、自室で家族・入居者がゆっくり話し合えるよう配慮し、入居者の意見・不満・苦情を家族に聞き取ってもらい、聞かせていただき運営に反映させている。ケアプランにも本人の声を取り入れている。		家族会を設立し十分な意見が聞かれるような機会を増やしていきたい。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月の請求書送付の際、日々の様子を記載した手紙・写真等を添えている。来苑時には必ず暮らしぶりの様子、健康状態を伝えている。		楽々苑だよりを送付し、より暮らしぶりがわかるよう伝えていく。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ケアプランには必ず家族の意見・要望を取り入れ同意を得ている。不満・苦情がスムーズに表せるよう苦情ボックスを用意し記入投函できるようにしている。		家族会を設立し運営に反映させたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日頃より運営に対する疑問等は苑長等にたずね、ミーティングケア会議等で職員の意見・提案を聞いている。		意見交換できる機会を増やし、職員の意見が運営に反映できるようにする。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	シフト作成前に勤務希望を聞き、必要な職員が確保できるように勤務を調整している。		希望通りの勤務ができ、必要な職員が確保できるよう努める。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>日頃より統一性のあるケア・心あるケアを行い差のない支援に努めている。そのため入居者への影響は極力抑えられるように配慮している。</p>		<p>引き続き利用者へのダメージは最小限になるよう努める。</p>
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修は誰でも受けれるよう研修内容を告知板に掲示している。各段階に合わせて実務者研修等参加を促している。各年代の職員がおりお互いに人間として年代別の味を生かし人間育成の場でもあつて考えている。</p>		<p>研修・勉強会の開催を増やし人材育成に努める。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>同一地域内にある他のグループホームと協議会を立ち上げ勉強会・情報交換会を定期的に開催してサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		<p>継続していく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>忘年会の企画や他のホームとの交流会を企画しストレスの軽減・相談ができるよう取り組んでいる。</p>		<p>親睦会等開催し職員間のストレス軽減を図る。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>やりがいのある職場であるよう全ての面で職員と十分に話し合い、その状況に応じ理解に努めている。短所を長所に変えるよう前向きな考え方に育成している。</p>		<p>職員同士の勉強会を実施し各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>入居者一人ひとりが思いを言えるような雰囲気作りをし傾聴・共感を心がけている。</p>		<p>信頼関係がいつまでも続くよう努める。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族との話し合い・意見交換等できる場所・時間を作り困っていること・不安なことを納得のいくまで話し合うよう努めている。		心から思い実行することで個々としての信頼関係が保たれてきているので今後も継続する。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	一番先に何を求めておられるか、家族の状況を把握し必要としている支援を見極め、相互に納得のいく支援に努めている。		今後も継続していく。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談のうえ、入居前に必ず面会し顔見知りになるようにしておく。入居当日も顔見知りの出迎えを行うようにし、場の雰囲気に慣れていただけるよう努める。		今後も継続していく。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として入居者の方々は、多くの知識を持っておられ、職員一同教えて頂くことが多い。礼儀・作法・常識・料理等。職員は感謝の気持ちで接している。		学んだり、支えあう関係は日常的に行われている。人生の先輩として接しているので喜怒哀楽も毎日である。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の方の来苑・電話等の際には、本人の状況報告のみでなく以前の本人の姿やどういう風に生活されていたか、どのようにしたら本人にとって良いか、互いに考え喜怒哀楽を共にし支えていける関係作りを行っている。		一緒に行事に参加して頂いたり、介助を手伝って頂いている。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の面会時、一緒にお茶を飲んだりして家にいた時と同じように介助されている。思い出の写真を室内に飾り、家族からのプレゼントも目に入る所に置いている。		外食等も一緒に出かけて頂きより良い関係が継続できるよう支援していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>本人が行きたい馴染みの場所へは可能な限り家族と相談協力し出かけて頂いている。墓参り・生家訪問等行っている。本人・家族が認める馴染みの方は自由に訪問して頂いている。行事等への参加も声を掛けている。</p>		<p>家族・親戚・友人等、自由に入入りして頂いている。</p>
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>仲の良い入居者同士、気の合う者同士、自由に消灯時間以外関わり合っている。入居者同士助け合い支えあえるよう雰囲気作りに配慮している。</p>		<p>言葉・行動の少ない方には職員から話しかけ、孤立せず関わり合えるよう取り組んでいく。</p>
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>契約が終了し退居された後も、電話や訪問等で関係を終了しないようにしている。</p>		<p>退居後も相談の電話が家族よりあり継続的に付き合いを行っている。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居前のアセスメントで知り得た情報を職員全員で共有し、個々の希望に応じたケアに取り組んでいる。</p>		<p>現状に変化あることも心得てケアプランに入れて実行して行く。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>これまでの生活暦・生活環境・性格・一番輝いていた時期嬉しい思い出等家族より情報を得ている。他事業所よりの紹介の場合は情報提供をして頂いている</p>		<p>家族の了解を得て、プライバシーに必要以上入り込まないように注意し取り組む。</p>
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>個人記録・日誌に入居者一人ひとりの一日の流れや様子を記録している。連絡ノートにより苑全体の流れ・注意点を記入している。職員は常に申し送りノートを確認・サインして総合的に把握するよう努めている。</p>		<p>継続して行う。申し送りノートの確認・サインは必ず行う。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族・かかりつけ医・職員で本人が一番望んでいることが反映できるよう協議しながら介護計画を作成している。		外出の支援を充実させていきたい。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	日頃の状態より大きく変化した場合は、家族・かかりつけ医・専門医に相談し見直しを行っている。		現状に即した介護計画を作成する。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の日常生活行動記録を記入し、職員がそれぞれの気づき等を記入、情報を共有し実践見直しに生かしている。		排泄チェック表を充実したものにしていきたい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	季節ごとの催し事、家庭においても行う行事は、家庭と同じように支援している。医療との連携においても、家族・医師と相談の上早期退院できるよう支援している。		柔軟な支援を行う。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察・消防には定期的に訪問し、協力をお願いしている。地域の保育園・小学校より訪問を受け交流を続けている。		地域の中学校との交流も行いたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人の意向・身体状況を考え、リハビリ等他のサービスが利用できるよう支援している。		理美容のサービスを1カ月から1カ月半ごとに受けている。リハビリ・訪問歯科等も継続して取り組みたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議のみに限らず、日常的に相談できるような関係作りができています。		地域包括支援センターの所長・職員が運営推進会議に参加して頂いており、いろいろな情報が分かり、これからも協働して行きたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人・家族の希望に添ってかかりつけ医を決定している。適切な医療が受けられるよう支援している。		現在スムーズに適切な医療が受けられており、継続して支援していく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症専門病院と協力関係を築いており、診断・治療、アドバイスが受けられるような体制を作っている。		受診の支援を継続する。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションとの協力により日常的に支援出来るようにしている。協力病院の看護職からも気軽に相談・アドバイスを受けている。		利用者の健康管理が引き続きおこなえるよう連携を取っていく。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	協力医療機関と常に話し合いができる体制づくりをしており、早期退院も含め情報交換をしている。		医療機関と引き続き協働していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居見学の時から重度化した場合や終末期については、家族に説明をおこなっている。かかりつけ医・家族と話し合いをおこない方針を共有している。</p>		<p>早い段階から方針を共有して取り組んでいく。</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>ターミナルの勉強会をおこない、避けては通れない事なので全員で取り組んでいる。</p>		<p>かかりつけ医と連携のもと最後のケアとして全員で取り組んでいく。</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族・本人の了解のもと、介護要約・本人の情報を送り、ダメージを最小限にとどめるように努めている。</p>		<p>ケア関係者との情報交換を深めスムーズな住み替えができるよう取り組む。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者を一人の個人として尊重し、一人ひとりに合わせた対応・言葉かけを行っている。謙虚な気持ちで人生の先輩として気配りしている。</p>		<p>常日頃実行できるよう取り組んでいく。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>入居者一人ひとりが思い・希望が言えるような言葉かけを行うよう心かけている。表情・しぐさ・声のトーンに気を付けている。</p>		<p>食事の際にはメニューの説明を行い、楽しく食事が出来るように取り組む。食事・食材に関する話題が利用者からできるよう支援する。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の身体状況に合わせ一人ひとりが自分のペースで生活できるように支援している。</p>		<p>喜怒哀楽を自由に表現し柔軟に生活できるよう支援する。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の希望によりパーマ・毛染め・カット等専門の美容師さんに来ていただいている。身だしなみ・おしゃれも自己選択できるよう支援している。		利用者から身だしなみはこれでいいかと声かけされることが多くなってきている。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	介助の必要な方には隣に座り、楽しく食事が出来るようさりげなくサポートをしている。準備・片付けは利用者と職員と一緒にこなっている。		専門店のお好み焼きを食べていただいた。普段食の細かい方もしっかり食べられ話もはずんでいた。外食の機会を増やしたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物・おやつは本人の好みにあわせ楽しんでもらっている。日曜日は手作りおやつの日とし職員と利用者で作っている。		懐かしいおやつを提供していきたい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	本人のプライドを傷つけないよう言葉かけにも配慮している。一人ひとりの排泄パターンを把握し気持ちよく排泄できるよう支援している。		排泄チェック表を活用し、オムツの使用量を軽減させていく。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一人ひとりに合わせた時間・回数・シャワー浴・浴槽にかかる等希望に応じている。くつろいでリラックスし入浴が楽しめるよう支援している。		入浴剤等を利用し温泉気分が楽しめるよう支援していく。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの就寝時間・睡眠パターンを把握している。昼食後の休息・昼寝も気持ち良くできるよう支援している。眠れない方には、日中の活動量の確認をおこなっている。少ない場合は、散歩・外出・外気浴等勧め安眠を支援している。		特に様子が気になる方はかかりつけ医に相談している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴やその人の得意な事を見極めて役割・出番を作っている。折り紙・トレーを拭く・洗濯物を干す・たたむ等の役割を分担し皆が主役であるよう心がけている。		生活歴を考慮し、お茶・お花の先生をされていた方もおられるので発表できる場の提供を考えている。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は預かり管理しているが、本人・家族の同意のもと小額を自分で持っておられる方もいる。一人ひとりの金銭管理能力に応じ支援している。		自分のお金が自由に使えるよう管理能力を維持できるよう支援していく。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	家族の協力のより近隣のスーパーに買い物・散歩に出かけてもらっている。又地域行事への招待があり参加している(とんど、老人会など)家族と一緒に近くの喫茶店にもよく出掛けられている。		外食の機会を増やしたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族からの申し出により、ふるさと訪問、温泉等に出かけて頂いています。		ご家族の協力のもと外出する機会を増やし支援していきたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ハガキ、切手等いつでも購入出来る様支援している。電話での交流もして頂いています。		手紙のやり取りが困難な方へは電話等声のやり取り等の支援をしていきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	職員一同で歓迎している。居室で家族と一緒にお茶を飲んで頂いたり、職員、利用者ご家族と一緒に外食してお食事を実施しています。		入居者への訪問者に対し必要以上の気配りはひかえ自然体でゆっくりして頂ける様声かけしている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行わないケアを職員全員が理解し実践している。		やむを得ず拘束の場合はかかり付け医、家族との相談を行い同意書等記録に残す。現在まで必要なし。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中玄関には鍵をかけていませんが職員の見守りがないまま出られて事故の無いよう職員一同で見守りを徹底している。		新規入居者の方に対する見守りを重視し鍵をかけないケアに取り組む。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入所者を常に見守り出来る位置に居るようにして、入居者一人ひとりが今どこで何をしているか、さりげなく見守り把握させて頂いています。		安全を最優先とし利用者のケアを行う。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	台所用品、洗剤、薬、洗濯洗剤とも施設設備のある場所へ保管。居室での置物類は飲み込み危険のない物は置いて、生活空間を保持する。		ベットの高さ、向き等一人ひとりの状態に応じ対応していきたい。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒等事故発生時には報告書を作成し再発防止と安全に対する意識を高めるようケア会議を実施しています。		一人ひとりの自立度の状態から起こりうる事を予測しカンファレンスを行い事故防止につなげていきたい。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	急変時の対応をマニュアル化し事故発生時対応出切る様にしている。		新人職員も普通救命の講習を実施し局員全員が応急対応出きる体制をつくりたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	昨年度水害が近くで起こり、地域の方々の協力が得られた。地域の方々と日頃より交流を深め災害時の協力が得られようとしている。		防災マニュアルを作成し避難訓練を行う。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	家族には早め早めに次の起こりうるリスクについて説明し納得理解を頂いている。		リスクについての説明を十分おこない、家族の協力を得て安全な暮らしを支援する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	一人ひとり毎朝バイタル測定を行い申し送りにて、情報を共有している。特変時にはホーム長、苑長への報告を行い指示を受けている。		入居者のいつもと違う様子に早期に気付けるようにする。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	内服管理表を作成し職員一人ひとりが確認できるようにしている。		薬局、薬剤師との連携により内服支援を継続していく。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給、食後のトイレ誘導、体操、薬等を使用して便秘予防に心がける。		食後のトイレ誘導、体操等の援助を継続する。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後口腔ケアへの声かけを行い見守りや手助けを行う。就寝時、入れ歯を薬につける。訪問歯科の医師衛生士さんより口腔ケアの指導を受け一人ひとりの口腔能力に応じた支援を行っている。		食事がおいしくいただけ、清潔で快適な日々が送れるよう支援を継続する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	毎日三食必ず摂ってもらい一日に二度ティータイムを行う。食べにくい人は刻んだりトロミをつけたりする。		摂取状態、飲水量のチェックを継続しておこないK c a lオーバー等にならないよう支援していきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し手洗いやうがいを徹底する。		感染予防を常に心がけ勉強会、講習会等に参加していく。
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材はしっかりと熱を通す。専門の業者によって、新鮮な材料を届けて頂く。		消毒を徹底して行い食の安全に務めていく。 納入業者への確認も継続して行う。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先に花を生けたり、手作り作品、額などを飾り雰囲気作りを行う。		普通の家ととらえて季節感が感じられるよう工夫を継続する。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活空間は開放的で明るい入居者の手作り作品えお置き丸テーブルを使用して家庭的にしている。カーテン等個人の好みで選んでもらっている。		共用の空間を使って利用者同士又は小規模利用者との交流も深めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居時に今まで使用していた生活用品を持参して頂く様依頼して、その人らしい品物を持ち込む。		玄関ホールのソファ、畳コーナー等で気の合った利用者同士過ごして頂けるよう継続して見守りたい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	好みの家具、家族よりのプレゼント、手作り作品等を置いて居心地よく過ごせる支援している。		落ち着いて生活出来る様な品物を多く取り入れるように心がけている。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	24 時間適宜換気を行い温度調節も過ごしやすいよう調節をこまめに行う。		換気を必ず行い身体状況を確認していきたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居者が一人で出来そうな事を見極め手や口を出さず見守り、声かけで動作を促し誘導出来る様努力する。		日常生活全般を機能訓練としてとらえ安全且つ自立した生活が送れるよう支援していく。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	夜間廊下の灯りを調節し混乱しないよう注意する。		入居者の目線に立った安全な環境を作る。
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	季節感を五感で感じられるようウッドデッキにて昼食やお茶等を楽しんでいる。		ウッドデッキ・芝生の庭を利用し家族を交えた行事を行なう。

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム楽々苑 2階

評価年月日 平成20年3月19日

記入年月日 平成20年3月4日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 計画作成担当者 氏名 河野靖範

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	理念“自然・安心・快適”を職員全員念頭におき日常生活を支援し、地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支えている。		理念に沿って地域の中で暮らしていく。地域の協力を得て入居者を支援していく。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の申し送りに唱和し、全職員に浸透している。		日常的取り組みの中で理念に沿って実践していく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	玄関・各りビング・ホールに掲示し、入居者家族に見てもらえるよう配慮している。		地域交流会の開催・楽々苑だよりの配布により理念を伝え地域の方に理解してもらえよう取り組んでいく。

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	同じ町内のボランティアの方に声をかけ継続的に訪問して頂き継続的に交流を図っている。		隣近所の人と会った時挨拶をしていき気楽に立ち寄ってもらいお茶と一緒に飲めるような日常的付き合いをしていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会行事・小学校・保育園の行事等地域行事活動に積極的参加をし地元の人々と交流を深めている。		中学校との交流を図ってみたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	介護相談等で地域の関係者の援助に取り組んでいる。		地域高齢者の生活向上のため少しでも役に立てていきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	過去の自己及び外部評価の内容等把握・改善に努力している。		勉強会を開催し自己及び外部評価の内容を理解していく。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に一度運営推進会議を実施。利用者及び家族・地域の方々に参加して頂きサービスの向上に努めている。		現状の通り運営会議を開催し、皆様の意見等を聞き今後のサービス向上に取り組みたい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市及び町の主催会議に参加している。疑問点あれば担当者等に連絡・良き指導を得ている。		市町担当者と会う機会を増やしていく。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	実践者研修等に参加し制度などを学び活用出来るようにしている。		全員の職員が制度を受けられるよう協力しより一層の支援を図りたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	ミーティング・申し送りなどで虐待防止に努めている。		虐待防止に努め虐待が見過ごされない様にしていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	事前に本人・家族がグループホームを見学体験され不安・疑問点などあれば説明を十分実施・納得を図っている。		不安・疑問点は十分説明していく。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	職員が常に利用者との対話を取り入れ意見を聞く様に努力し家族来苑の際は意見をいただき運営に反映されている。		家族会を設立し意見交換を実施する。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の来苑時に近況を報告している。緊急の場合電話にて報告指示を得る。リビングに催し物の写真等掲示している。		楽々苑だよりを送付していく。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情BOXを設置し不満等スムーズな解決を図っている。		家族会の設立。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング・会議等で苑長に意見を聞いている。		会議の場だけでなく必要時にはその場で話し合いを行っていく。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員の休日等の希望を提出していただき必要職員が確保できる様努めている。		職員の確保を実施している。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	心のあるケアを実行し利用者への影響を最小限に抑える様支援している。		入居者への影響がないよう支援していく。
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修は職員が受けられる様掲示板に掲示し参加を促している。職員構成も各年代別に存在し特徴を生かし人材育成に努めている。		職員教育にも努めていく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域にある他のグループホームと協議会を作り情報交換・勉強会でサービスの質の向上させていく様取り組んでいる。		継続的に実行していく。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員相互のミーティング及び会議等の実施によりストレス軽減に努めている。		職員相互の親睦会・コミュニケーションを増やし、ストレス解消に努めていく。
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	スタッフ会議などで職員から意見を聞き把握している。		職員同士の勉強会の実施をし職員個人の向上心を持って働ける様に努める。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居者本人の思いが言える雰囲気作りをし不安などよく聞き信頼関係を築いている。		信頼関係が長く続く様に努める。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居時及び面会に来られた時に家族の方と話し合い困っている事不安な事等を納得いくまで受け止める努力をしている。		心から思い実施する事で信頼関係が出来ているので今後も継続していく。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人が何を求めているか家族の状況を把握し必要としている支援を見極め納得のいくサービスに努めている。		今後継続していく。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居前に家族と相談し必ず面会し顔見知りになる様しておく。入居当日も出迎えを行い場の雰囲気に慣れる様に工夫・努力している。		今後継続していく。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の方は先輩でもあり多くの知識を持っておられ職員が教えて頂く事がたくさんあり支えあう関係を築いている。		学んだり支え合う関係は常時実施している。人生の先輩として接しているので喜怒哀楽も毎日である。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会に来られた時には必ず声をかけコミュニケーションを図り色々と話しながら本人を支えていく支援をしている。		一緒に行事に参加して頂いたり介助の手伝いをして頂いている。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の面会時お茶を一緒に飲み家にいたときと同じ様な介助を行い家族等のプレゼントも本人の気づく所へ置きより良い関係が出来る様支援している。		外食等も一緒に出かけて貰いより良い関係が継続できる様支援していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人が大切にしてきた知人との面会を促進し、墓参りなどで関係が途切れないよう支援に努めている。		自由に関係者の出入りを実施している。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い入居者・気の合う入居者同士助け合える様努力し毎日を過ごして貰える様支援している。		行動など少ない方には職員が積極的に話し掛け孤立せず関わり合える様取り組む。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了しても電話・面会することで関係の途切れない様大切な付き合いをしている。		退居後も家族より相談などの電話あり引き続き付き合いを大切に維持している。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時及び面接の時に得た情報を職員が共有し一人ひとりの暮らし方の希望に沿ってケアをする様心掛けている。		入居者一人ひとりに押し付けにならないように支援していく。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居者一人ひとりの生活歴を把握し生き方や暮らし方についてその人らしさを大事にするケアを行っている。		本人だけに限らず本人をとりまく人々からも情報を得る。(プライバシーに配慮する)
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居時から日々の個人記録・日誌に利用者の流れ等を記入し注意点を把握し申し送りノートを利用し確認している。		個人記録・日誌等により総合的に把握する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	アセスメントに基づき一人ひとりの具体的な介護計画を作成している。		外出の支援を一層計る。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	実施期間毎・状態の変化に応じて見直しを行い、変化が大きくなった時家族・かかりつけの医者に相談・見直しをしている。		現状に即した介護計画を作成する。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活行動記録に個々について毎日記録し介護計画の見直しに活用している。		排泄チェック表を充実させる。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	家庭で行われた諸行事は同じよう実施・支援している。		その時々々の要望に応じるように支援していく。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の小学校・保育園より訪問を取り入れボランティアの人との交流も計り支援している。		教育機関との交流を継続する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居者個々の状態を見てリハビリサービスを利用・支援している。		理美容サービスを一カ月～一カ月半毎に実施。リハビリ・訪問歯科を継続して取り組みたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に限らず日々の相談可能な関係を保っている。		適切な医療を受けれるように継続していく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人及び家族の希望でかかりつけ医者を決め、適切な医療が受けられるよう支援している。		適切な医療を受けれるように継続していく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門認知症の病院と良好な状況を作り、治療・診断を受けられるよう努めている。		継続的に実施していく。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	訪問看護ステーションとの協力で日常の健康管理が支援できるように実行している。		連携を取り利用者の健康管理を支援する。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	提携病院及び医療機関と交流・情報交換し安心・早期に退院できる様努めている。		更に提携病院及び医療機関と連携を取っていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居の見学時から重度化した場合や終末期については家族に説明を行っている。</p>		<p>早い段階から方針を共有して取り組んでいく。</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>終末期について勉強会を行い全員で取り組んでいる。</p>		<p>かかりつけ医と連携のもと最後のケアとして全員で取り組んでいく。</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族・本人の了解のもと介護要約・本人の情報を申し送り、最小限度のダメージにとどめるように努めている。</p>		<p>情報交換を深めていく。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者各人に対し人格を尊重し言葉使いに注意し職員間でも連携を計っている。</p>		<p>常日頃実行できるように取り組んでいく。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>それぞれの希望を聞き可能な範囲で実行できる様支援している。</p>		<p>出来ることを見極め出来ない所を支援していく。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>身体状況に合わせ一人ひとりが自分のペースで生活できるように支援している。</p>		<p>柔軟に対応し希望に沿って生活できるように支援する。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	理美容の方に来ていただき本人の希望に合わせカットやパーマを行っている。		本人の希望に沿えるように取り組んでいく。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員は必ず各テーブルに一人は入る様にし会話をしながら楽しく食事をしている。		一人ひとりの好みの外食が出来るように支援する。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物・おやつは本人の状況を把握し毎日実施している。		週一回や誕生日会には手作りの物を実施していく。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	食後のトイレ誘導を必ず行い自己排尿・排便出来るように支援している。又一人ひとりの排泄パターンを把握しオムツの量を減らすように介助している。		排泄チェック表を活用し一人ひとりに合わせた排泄介助の声掛け・見守りを実施していく。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	一人ひとりに合わせシャワー浴・浴槽に浸かる等行っている。		温泉気分が味わえるような演出をしていく。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの体調に合わせて休息や眠れるよう支援している。		特に気になる方にはかかりつけ医と相談し専門医の受診も考える。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	毎食後のトレー拭きや洗濯物を干したり・畳んだり出来る方には手伝って頂いている。		お茶・お花の先生を経験された方がおられるのでそれぞれの発表の場の提供を取組んでいきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は事務局にて管理。小銭を持たれている方もいるが必要時家族に連絡・本人の希望を支援している。		お金の管理能力が維持出来るように支援していく。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	秋の運動会や地域行事に対して外出を行っている。		地域からの招待には進んで参加するように支援していく。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族よりの申し出により故郷訪問・温泉等に出向いて頂いている。		家族の協力のもと外出する機会を増やし支援していく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族や知人からの電話には出て頂き会話をして貰えるようにしており手紙が来た場合は本人に渡し読んで貰うように支援している。		手紙のやりとりが困難な方へは電話等声のやりとり等の支援をしていく。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会に来られた時居室でゆっくり会話が出来るようにしている。又職員一同で歓迎している。		入居者への訪問者に対し必要以上の気配りは控え自然体でゆっくりして頂けるよう声を掛けている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアを職員全員が把握・理解し実践をしている。		今後も身体拘束はしない。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中玄関に鍵を掛けていないが職員の見守りがないまま外に出られて事故のない様職員同士で見守りの徹底を図っている。		無断外出の察知や外出傾向の把握により鍵を掛けないのう取り組んでいく。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	常に見守り出来る位置に居るようにしており入居者の行動の把握が出来るように努めている。		安全を最優先とし利用者のケアを行う。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	台所用品・包丁については鍵を掛け保管している。		一人ひとりの状態に応じ対応していく。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	職員にマニュアル等資料を提供。日々業務の中で緊張感を持ち事故防止に心掛けている。		一人ひとりの自立度の状態から起こりうる事を予測したカンファレンスを行い事故防止につなげる。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	職員に救命救急の講習を受け初期確実な対応に対処している。		救命救急の講習を行い職員全員が対応出来るようにしていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	昨年水害を経験し地域の方々の協力が得られた。日頃より交流を深め災害時の協力が得られるよう努めている。		防災マニュアルの作成。避難訓練を実施する。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	家族には次に起こりえるリスクについて早めに説明し納得していただき抑圧感のない生活を心掛けている。		リスクについての説明を十分に行い家族の協力を得て安全な暮らしを支援する。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日バイタルチェックを行い記録に残し体調変化の早期発見に努めている。特変時にはホーム長・苑長の指示を受けている。		入居者のいつもと違う様子に早期に気づける様にする。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	指示どおり内服できるように内服管理表・薬剤師のアドバイスも受け医師に確認のうえ行っている。		薬局・薬剤師との連携により服薬支援を継続していく。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給をしっかりと行い食後のトイレ誘導・薬などで調整している。		食後のトイレ誘導・体操の実施を継続的にする。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後口腔ケアを行い夕食後には毎日ポリデントにつけ義歯の洗浄をしている。口腔ケアの指導を受け一人ひとりの状態や力に応じた支援をしている。		清潔で快適な毎日が送られる様支援を続ける。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	その日の食事摂取量は記録に残し把握。2度のティータ イムで水分を確保し個々に支援している。		摂取状態・水分量のチェックを継続して行う。カロ リーの件についてもオーバーにならない様支援し ていく。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを利用。常に手洗いやうがい 等実行している。		感染症予防を常時心掛け講習会に参加する様取り 組む。
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の 衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は十分に加熱を行い調理している。又専門業者より 安全な食材を利用している。		食の安全確保のため消毒を徹底化していく。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出 入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関には生花を飾ったり季節感の出る手作り作品を置い ている。		親しみやすい季節感が継続できる様取り組む。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等) は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や 季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	月毎に季節感の出る飾り付けを置いたり入居者の手作り 作品も展示。居室カーテンは個人の好みを使用・工夫し ている。		共用の空間を利用し入居者同士又小規模入居者・利 用者の交流を深めていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルを囲み自由な時間を会話をして過ごされたりテレビを観て過ごされている。		玄関ホールのソファ・畳コーナーで気心あった入居者同士過ごせる様継続支援したい。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には入居者の使用されていた生活用品が持ち込まれ又家族のプレゼント品をおき居心地よく過ごせる様支援している。		落ち着いて生活の出来る様な品物を取り入れる様心掛ける。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	適度に換気を行い季節に応じて温度調整も細目に行っている。		換気を常に行い利用者の身体の状況を確認していきたい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居者一人ひとりの身体面の維持向上に努める様楽しみながら体操・趣味活動を援助し自立した生活が出来る様努める。		日常生活全般を機能訓練として安全かつ出来るだけ自立した生活が送られる様支援していく。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	夜間廊下の電気の調整をし混乱や失敗のない様注意している。		入居者の目線に立った安全な環境を作る。
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	季節を肌で感じられる様ウッドデッキを利用し昼食・お茶等を楽しんでいる。		ウッドデッキ・芝生の庭を利用し家族を交えた行事を行う。